

令和4年度第7回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年10月6日(木)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室

3 出席委員(13名)

1番	林 重孝	2番	羽根井 直子
3番	鈴木 孝徳	4番	三須 健行
5番	梅澤 孝雄	8番	長澤 正昭
9番	足立 正道	10番	山崎 宏
11番	兼坂 仁	12番	牛 玖良一
13番	眞野 文雄	14番	石渡 文久
15番	石田 和久(議長)		

4 欠席委員(2名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 眞 次

主査補 飯 田 啓 市

◎開 会

午後 2 時 3 0 分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前でございますけども、皆さんおそろいでございますので、ただいまより令和 4 年度第 7 回農業委員会総会を開催いただきます。

本日の委員会も新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスクの着用などをお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、11月8日、火曜日に開催を予定していますのでよろしくお願いします。

◎開会の宣言

○議長

皆さん、本日は御苦勞様でございます。

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席は13名で、佐倉市農業委員会会則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和4年度第7回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を始めます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本総会の会議は本日1日とすることにご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

日程第2 会議録署名人の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないものと認めます。

それでは議長から指名いたします。

議席番号9番、足立正道 委員、議席番号10番、山崎宏 委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号 農地法第三条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第四条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第五条の規定による許可申請について

以上3議案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染予防防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、議案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第三条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中でございます。

議案につきましてご説明申し上げます。総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号、農地法第三条の規定による許可について、1件1筆の審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第1号第1項につきまして、牛玖委員より調査報告をお願いします。

○牛玖委員

議席番号12番 牛玖です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の須藤 雅昭さんは、農業経営の規模拡大をするため、馬渡の畑を所有している遠藤 利子さんに相談したところ、話がまとまり購入する事になりました。

須藤さんは四街道市の物井在住で水稻を中心に耕作を行っておりますが、新たに畑作を行うため、今回の申請地を購入することとなりました。

通作距離についても問題は無いものと思われまます。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決を諮りいたします。

議案第1号、第1項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって、議案1号第1項は許可と決しました。

続きまして議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請でございます。

それでは、議案第2号、第1項の説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中でございます。

総会議案の2ページをお願いいたします。議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号農地法第4条の規定による許可申請の1件について、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

申請者 豊田 渉が、自己所有の上志津の畑480㎡において、同じく自身が所有する長屋住宅の増築に伴い、居住者用の駐車場用地として申請するものでございます。

なお増築する長屋住宅につきましては、非農地の部分に建築を行い、開発行為の手続きについても問題はありませんでした。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書及び位置図の通りでございます。許可要件を満たすものと考えております。以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号第4号について許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって、議案第2号第1項は許可と決しました。

続きまして議案第3号の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

総会議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号につきましてご説明申し上げます。

議案第3号、農地法第五条の規定による許可申請6件について、千葉県知事への意見について審議を求めらるものでございます。

議案第3号、第1項及び第2項は関連しております。

申請者、株式会社パワーラインソリューションが、生谷の畑二筆で、合計1403㎡において、東京電力パワーグリッド株式会社が計画する高圧電線及び鉄塔の部材取替工事等を行うため、モノレール同基地の設置及び工事に関する資材置き場として、一時転用するものでございます。

許可要件につきましては、議案第3号と許可要件調査書及び位置図の通りでございます。

許可要件を満たすものと考えております。以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がございましたが、眞野委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会則第10項の規定により、退席をお願いいたします。

————（眞野委員退席）————

○議長

眞野委員が退席いたしましたので、これより審議をいたします。

何かご質問等がございましたらお願いします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号、第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第3号第1項及び第2項は、許可と決しました。

眞野委員を入場させてください。

————（眞野委員入場）————

続きまして、議案第3項から第5項の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中です。

それでは議案第3号 第3項から5項ですが、申請者株式会社ユーソフィー・トレーディングが、上志津原の畑12筆、1739.9㎡において、転用を伴う所有権移転により車両置き場として申請するものでございます。

なお、本申請地は、農業振興地域の農用地でありましたが、手続きにより除外済となっております。

申請者は、すでに今回の申請地の隣接を中古車販売場として利用しており、今回は業務拡大のために、転用の許可申請を行うものであります。

許可要件につきましては、議案第3号の許可要件調査書及び位置図の通りであり、許可要件を満たすものと考えてございます。以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございしますが、何か質問等がありましたら、よろしく申し上げます。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号 議案3項から第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第3号 第3項から第5項は許可と決しました。

続きまして、第6恒の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中です。

議案第3号 第6項でございますが、申請者株式会社ワールドトレーディングが、畔田の畑畑1筆1791㎡において、転用を伴う賃借権の設定により、車両置き場及び資材置き場として申請するものでございます。

申請者は、君津市で自動車販売業を営んでおりますが、現在の事業所が狭いことから、インターチェンジ近く、同業者も多く必要な商品等の仕入れが容易であり、今後の売り上げの増加も期待が持てることから、今回の転用許可申請を行うこととなりました。

許可要件につきましては、議案第3号の許可要件調査書及び位置図の通りであり、要件を満たすものと考えております。

以上でございます。

○議長

ただいま事務局から説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ございませんか。ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号 第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第3号、第6項は、許可としました。

以上をもちまして、本日提案いたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なご審議をいただき、ありがとうございます。

なお、報告事項については、議案書6ページから10ページを参照してください。

以上をもちまして、令和4年度第7回農業委員会総会を閉会します。